

重点施策と主要事業の概要

それでは新年度の重点施策といいたしました主要な事業等について、その概要を申し上げてみたいと思います。

福祉・環境施策

まず、「福祉・環境施策」についてですが、市民一人ひとりが住み慣れた地域において、障害の有無や年齢にかかわらず社会参加でき、安心して充実した生活が送れるような地域社会を基盤とした福祉サービスの体制づくりが重要であります。

このため、今後の地域福祉を総合的に推進する上での大きい柱となる、いわば福祉の総合計画ともいべき「地域福祉計画」の本格的な策定に取りかかりたいと考えております。

この計画は、市民のみなさんの主体的な参加により、地域における福祉の課題やニーズを明らかにするとともに、その解決に向け、市民、関係機関および行政の協働により、多様なサービスの総合的に提供できる

体制を計画的に整備するもので、策定過程を通して市民が自らの地域に関心をもち、互いに助け合い支え合う関係づくりを期待するものであります。

計画策定にあたっては、地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会ともしっかり連携を取りながら進めて参りたいと思います。

次に、母子・寡婦福祉法の一部改正により、新年度から母子自立支援員の配置を市が行うこととなるため、これに合わせ市民相談体制の充実を図ることとし、児童、行政、法律、人権等の相談業務を一括して行う「市民相談室」を設置して相談窓口の一本化を図り、市民のみなさんの利便に供することとしております。

子育て支援対策については、「子育て支援推進計画」に基づく事業の推進を図り、現在建設中のみすゞ保育園への子育て支援センターの設置や延長保育を実施するほか、子育て・少子化対策として、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援に向けた市の行動計画を策定

し、向こう10年間の集中的・計画的な取り組みの方針づくりを行って参りたいと思います。

また、高齢者・障害者福祉対策についても、引続き介護保険の円滑な運用やサービス体制の充実、介護予防や自立支援、生きがいや健康づくり等、地域の実情に沿った細やかな施策の効果的な実施に努めて参りたいと思います。

続いてリサイクル、循環型社会形成への推進については、ごみ処理について、これまで広域的枠組みの中でリサイクルセンター、粗大ごみ処理施設が整備され、念願の「一般廃棄物最終処分場」の建設についても、現在整備工事が行なわれておりますが、来年3月の完成を目指して事業の促進を図るとともに、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、収集不燃ごみや、ボランティア収集資源ごみから、収集可能なビン、カン、ペットボトルの選別や洗浄、ラベルの除去等を行い、焼却ごみ埋立てごみの減量化や、広域行政事務組合の運搬処理経費の削減を図ることとしております。



主要な事業

- 長門市地域福祉計画策定事業
- 母子家庭自立支援給付事業
- 市民相談室事業
- 次世代育成支援対策推進行動計画策定事業
- 地域子育て支援センター事業
- 放課後児童対策事業
- 多子世帯保育料等軽減事業
- 乳幼児医療費助成事業
- 乳幼児健康支援一時預かり事業
- 在宅介護支援センター運営事業
- 高齢者生きがい活動支援通所事業
- 介護保険利用料負担軽減事業
- 障害者地域参加促進支援事業
- 不妊治療費助成事業
- 家庭用生ゴミ処理機購入費補助事業
- ゴミ減量化対策事業